



令和7年9月26日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課
担当:藤井、渡邊(電話 972-3121)

名古屋市立ち直り支援推進企業等を認定します！

この度、令和7年7月14日(月)から8月12日(火)まで、第5回立ち直り支援推進企業等の募集をした結果、下記の通り認定しますので、お知らせします。

記

1 目的

刑務所に再入所した人のうち約 7 割が無職であり、就労の有無は再犯に大きく影響しています。犯罪や非行をした人を一定期間雇用した協力雇用主等を認定することで、協力雇用主の社会的評価の向上を図り、雇用を通じて犯罪をした人等の社会復帰を支援する機運を高めます。

2 募集対象(認定要件の詳細は別添のチラシを参照)

- (1)推進企業:犯罪や非行をした人を一定期間雇用した協力雇用主(33社認定中※)
- (2)応援企業:協力雇用主を一次下請として積極的に活用する事業者(2社認定中※)

※令和7年4月1日現在

3 今回、認定する推進企業・応援企業

- (1)推進企業(3 社):株式会社 五大、有限会社 カワグチ、株式会社 大港
- (2)応援企業(2 社):株式会社 アツミ造園、株式会社 栗山商会

4 認定を受けるメリット

- (1)認定証を交付します。
- (2)企業が発行する印刷物等に認定マークを表示できます。
- (3)名古屋市公式ウェブサイトなどで広く公表します。(希望者のみ)
- (4)名古屋市の入札・契約制度における優遇措置があります。 等



5 今後の募集スケジュール

- (1)一定の要件を満たした推進企業には、後日、表彰を行います。
- (2)推進企業と応援企業を引き続き募集します。

第6回募集期間 令和8年1月13日(火)から 2月10日(火)